

日中一時支援事業の登録に必要な提出書類一覧

番号	提出書類	留意事項
1	登録届出書	既に指定を受けている事業の事業所番号は居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護のいずれかの指定を受けている番号になります。
2	口座登録申出書・委任状	事業所番号は空欄でお願いします。
3	大阪府等指定申請書の写し	大阪府等指定申請時の書類
4	管理者およびサービス管理（提供）責任者の経歴書	大阪府等指定申請時の書類
5	大阪府等指定障害福祉サービス事業者指定書の写し（指定を受けている備考欄のサービスのいずれか） ※指定書の事業所名称・所在地が変わっている場合 <b>都道府県等へ届け出を行ったこと分かる変更届（受付印あり）</b> を必ず添付してください。	<サービスの種類> 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活援助
6	土地・建物の登記簿謄本または賃貸借契約書の写し	原本証明付
7	事業所周辺地図	日中一時支援事業を行う場所が分かる地図
8	事業所平面図	事業所内で日中一時支援事業を行う部屋等がわかる図面
9	居室面積等一覧表	日中一時支援事業を行う部屋等の用途および㎡数一覧
10	事業所内外の写真	
11	日中一時支援事業を行う職員の配置に関する一覧表	管理者・支援員の別、氏名、性別、生年月日、資格、緊急時における対応体制を記載